

平成30年7月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月10日(火) 午後3時08分から午後4時02分まで
- 2 開催場所 大山町名和公民館
- 3 出席委員 (28人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	
推進委員	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	大西 繁	11番	大場 兵輔	
	4番	藤井 元之	12番	加藤 久和	
	5番	林原 春男	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	杉谷 幸秀	
	8番	岩波 宏承	15番	山根 操	
	9番	入江 英之			

- 4 欠席委員(2名)(推委1番 黒見 憲治、推委7番 荒松 将志)
- 5 議事録署名委員の決定 (10番 川上 英章、11番 江原 宏昭)
- 6 会務報告(別紙)
- 7 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 8 報告事項
 - (1) 賃貸借の解約について
 - (2) その他
- 9 その他
 - (1) 定例会の日程について
 - (2) その他

10 農業委員会事務局職員

局	長	末次四郎
主	幹	松井明宏
主	幹	齋木貴敬
事務補助員		山根江利子

11 会議の概要

事務局 只今から、7月に於きます農業委員会の定例会を始めさせていただきます。それでは、議長さんの挨拶からお願いしたいと思います。

議長

今日はご苦労さんでございます。長雨で非常に鳥取県の東部のほうでは被害を受けたというようなことございまして、大山町の中ではあんまりそれだけの被害は出なかって大騒ぎするようなことはなかったなあと思っておりますけども、喜んじると妙な事になりますんで、無難に済んで、その代り午前中、今日仕事したら、天気になったら目が回りそうでえらいなというふうで、人間さんがくたびれちゃうなというふうに感じておりますが。

この前ですね、6月にですね、議会のほうで答弁してごせということございまして、14日にですね、役場に出て行ったわけですが、問題については、放棄地の問題をどうするか、悪条件の悪い農地をどう処理するか、それから本人名義でない土地を簡単な方法で処理してもらえんかというようなことと、地域としてどのように考えているか、という要点をそれなりに答弁しておきましたけども、それと、農業委員会会報ですね、配布しているものについて、「いっかな相談日とかが書いてないがどういうことだ」と。防災無線で毎月やっていますから、「相談については十分に知っておられるはずなのに、そういう答弁はどういう意味でされるんですか」と逆にこちらが文句を言っておきましたけども。議員さんもちよっと勉強してもらいたいな、と感じておりますけども。皆さんもそういうことで、やっぱりどうしても地域で守るという農地がですね、大きな水田なんかでもちよっと作り難い所は放置されてるわけですけど、そういう所は借りれるわけがないですから、やはりそこは地域でですね考えて地域で守っていくんだということを農業委員さんも理解していただいて、守っていかないと、良いとこ取りばかりしとったって中々出来ませんよ。それは地域で守っていかないとですね、遠くのほうから悪いところを借りる人はないわけですから、そのへんのことを今後パトロールがあるわけですけども、その中で十分に検討して理解して色んなことがあったら、地域に話しを届けていただきますように、これからどのように変わっていくのか、色んな形で次の政策も変わってきますし、法律も変わってきますので、もう少し経たないとはっきりした数字が出てきませんが、そういうことを含めてですね、これから変わって行く中で皆さんに理解していただくというのをお願いしたいと思いますので、一つこれから変わっていくんですよ、ということをお願いしたいなと思っております。

それから県の農業会議では、始めにこれ（農業委員会憲章）を読んでから会議するという話がございます、わしは初めて見ましてね、皆さんにこういうものがありますよということをお願いして、手元に置いていただけて理解していただきたいと思っております。

皆が体に気を付けながらやっていると、一偏に天気になったわけですから気温も高いわけで、今日も2名の方がちょっと体調を崩してお休みされておりますから十分に体に気を付けてやってほしいと思います。

では、以上を持ちまして、挨拶に代えさせていただきます。

議長 欠席はですね、推進委員の1番さんと、推進委員の7番さんが欠席でございます。30名中28名ですので、この会が成立しましたのでよろしくお願いいたします。

議事録署名委員については、10番さん、それから11番さん、よろしくお願いいたします。

議長 会務報告について、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (6月5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (6月11日) ・農業委員会だより第2回編集会議について。
 - ・6月定例農業委員会について。
 - ・農業者年金加入推進方法決定について。
 - ・農地パトロール班・エリア決めについて。
- (6月14日) ・第6回大山町議会定例会一般質問答弁について。
- (6月19日) ・担い手への農地集積に関する市町村担当部課長及び農委事務局長会議について。
- (6月21日) ・農地中間管理事業チーム会議について。
 - ・町営農協議会幹事会（協議会総会での報告・協議事項検討）について。
- (6月22日) ・県農業会議第94回通常総会（事業報告、収支決算報告、役員選任）について。
- (6月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
 - ・個別転用案件指導について。
- (6月28日) ・農業相談・個別案件対応について。

議長 それでは議案に入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号27番、土地の表示としては〇〇〇〇〇〇△△△、譲渡人が〇〇△△△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、譲渡事由としては贈与と伺っております。番号28番、〇〇〇〇〇△△△-△△、

譲渡人が〇〇△△-△、□□□□さん、もう一人が〇〇県〇〇市〇〇町△△△、□□□□□さん、譲受人が〇〇△△番地△、◇◇◇◇さん、この件につきましては、それぞれ3分の1ずつの共有名義であるものを譲受人の◇◇◇◇さんに贈与として譲渡すものというふうに伺っております。番号29番、〇〇〇〇〇△△△△外1筆、譲渡人が〇〇郡〇〇〇町大字〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、譲渡事由としては売買で10a当たり**万円と伺っております。番号30番、〇〇〇〇〇〇△△△△外1筆、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、譲渡事由としましては贈与と伺っております。続きまして2ページです。番号31番、〇〇〇〇〇△△△△-△、譲渡人が〇〇市〇〇〇△丁目△△番△号、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり**万*千*百*拾円と伺っております。

いずれも農地法第3条2項各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えております。以上でございます。

議長 それでは現地確認の報告を27番について、農業委員の4番さん、よろしくお願いたします。

農委4番委員 それでは現地確認をしましたので、今日の朝から推委5番委員さん、農委6番委員さんと私、事務局2名と現地を見てまいりました。水稻がきちっと栽培されており何ら問題ないと思います。以上です。

議長 番号28番、29番、推進委員の5番さん、よろしくお願いたします。

推委5番委員 今、農委4番委員さんがおっしゃいましたが3名で午前中に現地を確認してきました。28番もきちんと管理されております。それから29番も現地では飼料米ではないかというような事を言いながら確認させてもらったんですが作付けがきちっとされておりました。問題ないものと思います。以上です。

議長 どうも、ありがとうございました。

番号30番と31番、農業委員の6番委員さん、よろしくお願いたします。

農委6番委員 失礼します。午前中に3名と事務局で回ってまいりました。

まず30番ですが、どちらも贈与ではありますけども、最初の圃場が山陰道の上側の所、きれいにしてありました。二つ目の圃場も広域農道のすぐ近くではありましたが、これもちゃんと水稻が植わっており、きれいに管理してあります。続きまして31番ですが、これはちょうど〇〇〇のちょっと上側になるとは思いますけども、芝の出荷後らしいような圃場ではありましたが、ちょっと若干草は生えておりましたが、畑としては十分機能しておりましたので報告いたします。

議長 どうも、ありがとうございました。これについて、質問のある方。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成ですので議案は通りました。

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。事務局、説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号8番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇府〇〇市〇〇〇△丁目〇〇番〇号、■■■■■さん、譲受人が〇〇〇△△△番地△、◆◆◆◆さんと◆◆◆◆さんの共有の譲受人の名義となっております。転用目的及び施設の概要としては一般住宅と伺っております。農地の区分は農振農用地ではなく水管、下水管が埋設されている道路の沿道の区域でございまして500m以内に2つの教育施設、公共施設がありまして、第3種農地に該当し原則許可の区分となっております。この一般住宅はご夫婦で居住の予定でございまして。汚水については既存下水管に接続し、公共下水道へ放流することとしております。文化財協議も済み、道路法の手続きも完了しております。隣接農地の同意も得られております。位置図などは4ページから7ページに付けております。以上でございます。

議長 それでは現地確認の報告を、8番について農業委員の6番委員さん、お願いいたします。

農委6番委員 失礼します。午前中、一緒に回ってまいりまして現地を確認してまいりました。4ページに地図は載っております。非常に狭い土地ではありましたが、現在ちょっと草は生えておりますが、お二人で住まれる程度の家を建てられるということであれば、ちょうど学校も近く両隣が宅地になっておるようなところではございました。十分に認めてもいいんじゃないでしょうか、という確認をしてまいりました。

議長 はい。これについて何か質問がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、この議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので承認いたしました。

議長 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上でございます。

議長

それでは今、議案3号について説明がございましたが、ご質問がある方。

(沈黙)

質問がないようですので553番については外してですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

はい。全員賛成ですので承認いたしました。

では推進委員の5番委員さん、ちょっと(議事参与の制限の為、退室を)お願いいたします。

(推委5番委員、退室)

553番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。どうも、ありがとうございます。

(推委5番委員、入室)

議長

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、ご説明を事務局お願いいたします。

事務局

はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細; 詳細は議案に明記) 以上でございます。

議長

これについて、ご質問のある方。

(沈黙)

質問がないようですので、番号3番を除いてですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

それではすみませんが、農委8番さん(議事参与の制限の為、退室を)お願いします。

(農委8番委員、退室)

番号3番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございます。全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委8番委員、入室)

議長

それでは報告についてですが、賃貸借の解約について、これは後で見ておいて下さい。

報告事項の(2)その他について、事務局、何かありますか。

事務局 7番のその他。
議長 6番の報告事項のその他ってのがあんだけど。何ぞあるかいな。
事務局 6の(2)は特にはございません。

議長 なければ7番のその他に入ります。
定例会の次回の日程について、8月の10日に中山農村環境改善センターで、これまでどおり午後3時でどうでしょうか。

(はい、との声あり)

では3時ということで、よろしくお祈いします。今度は間違えないように中山で。あっち行ったりこっち行ったりしますので、一つよろしくお祈いします。

議長 それでは、7のその他の(2)その他を。

事務局 農委3番委員さんの方から、農業委員会だよりについてお祈いします。

農委3番委員 【その他】

・農業委員会だよりについて。

議長 それから・・・

事務局 【その他】

・農地パトロール(利用状況調査)の実施について。

議長 次の③の公務災害補償制度への加入手続きについて。

事務局 【その他】

・公務災害補償制度について。

議長 皆さんで何かありますか。

(なし、との声あり)

では、以上を持ちまして7月の定例会を閉会といたします。ご苦勞さんでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 川上 英章

議事録署名委員 江原 宏昭

： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。